

令和6年9月能登半島大雨災害義援金の受付を行います

令和6年9月に発生した能登半島大雨災害により、石川県に甚大な被害が発生しました。この状況を受け、相模原市では9月26日から、被災された方々を支援するため、日本赤十字社で受付している義援金について、生活福祉課やまちづくりセンター等の窓口での受付を開始しましたのでお知らせします。

お預かりした義援金は日本赤十字社を通じて、被災地の方々の生活を支援するために使わせていただきます。

皆様からの温かいご支援とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(1) 義援金の呼称 令和6年9月能登半島大雨災害義援金

(2) 受付期間 令和6年9月26日(木)～令和7年3月31日(月)

(3) 受付窓口

ア 市窓口での受付

- ・ 緑区 緑区役所区政策課、
まちづくりセンター(大沢、城山、津久井、相模湖、藤野)
- ・ 中央区 生活福祉課、
まちづくりセンター(大野北、田名、上溝)
- ・ 南区 南区役所区民課、
まちづくりセンター(大野中、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林)

イ 募金箱

- ・ 緑区 緑区合同庁舎1階総合案内
- ・ 中央区 市役所本庁舎1階ロビー
- ・ 南区 南区合同庁舎1階区民課

問合せ先
生活福祉課 地域福祉推進班
電話：042-851-3170(直通)